屋台との共生のあり方研究会資料（第4回）

日時：平成２３年１２月２２日（木）１３：００～
場所：福岡市役所１５階講堂

説明内容

Ⅰ　屋台の経済効果について

九州経済調査協会　八尋　和郎　研究主幹

Ⅱ　屋台の再配置について

Ⅲ　次回研究会について

Ⅰ　屋台の経済効果について

九州経済調査協会　八尋　和郎　研究主幹

Ⅱ　屋台の再配置について

1．これまでの再配置の経緯

長浜地区

須崎地区

冷泉地区

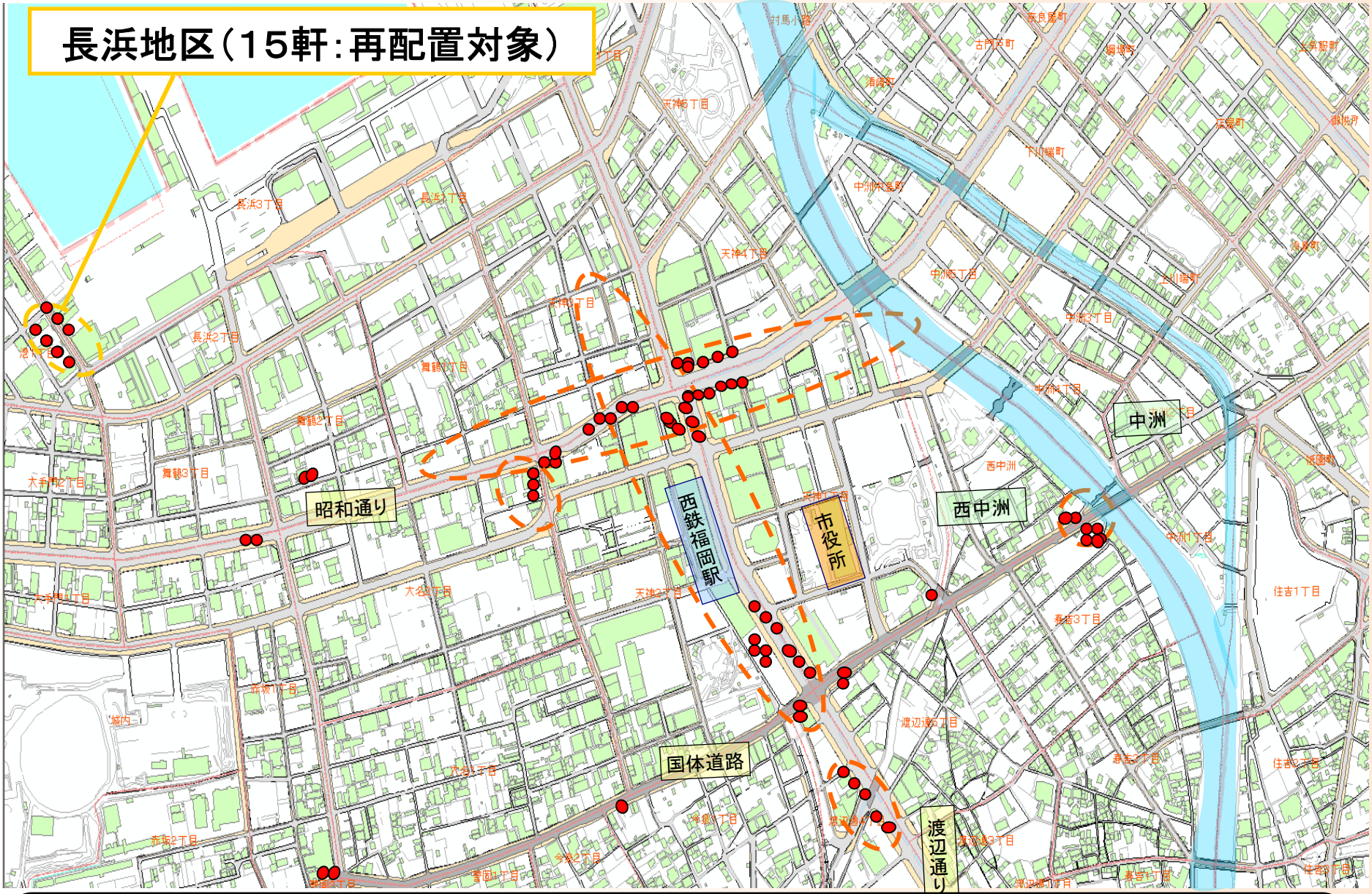

【現在の考え方】（再掲）

・近隣の供用開始予定の歩道への再配置を検討しており、今後近隣・市場含め調整。

・再配置の前提として、屋台規格の遵守、上下水道の整備等多くの課題がある。

長浜地区について

1　当初（平成11年当時）再配置の考え方

○「長浜屋台」は、歩道の大部分を屋台が占めていることや周辺住宅の立地など様々な問題を有する一方、有名な屋台街を形成しており観光面で一定の寄与がある。
○　長浜における屋台の集積化は観光面から有効と考えられ、鮮魚市場周辺を念頭に、現営業地に隣接する都市計画道路「長浜臨港線」整備にあわせ、広幅員となる歩道に再配置を行う計画。

2　これまでの取組み

○　平成20年2月に長浜臨港線の整備方針を決定後、市場関係者、屋台等への説明や関係機関との調整を行い、再配置を行うこと自体については、一定の理解を得てきた。

3　現状

○　周辺住民や市場関係者等の意見を聴く中で、「長浜臨港線」での想定する再配置場所の変更があったことや、「長浜臨港線」の整備が想定より遅れたことにより、まだ再配置には至っていないものの、当初の計画どおり、「長浜臨港線」整備にあわせ、広幅員となる歩道への再配置を検討中。

4　今後の展望と課題

○　再配置を行うことには一定の理解は得られているものの、実現にあたっては、屋台がしっかりとルールを遵守し、住民に理解されるための取組みを行うことが不可欠。
○　また、これまで地域住民と屋台営業者が直接対話する場が設けられてこなかったことから、再配置にあたっては、配置先の地元住民、営業者、関係部局が集まる協議の場を設ける必要。

○現在の計画案

「長浜臨港線」西側歩道整備後（平成26年工事完了予定）に再配置に向けた取り組みを検討中。

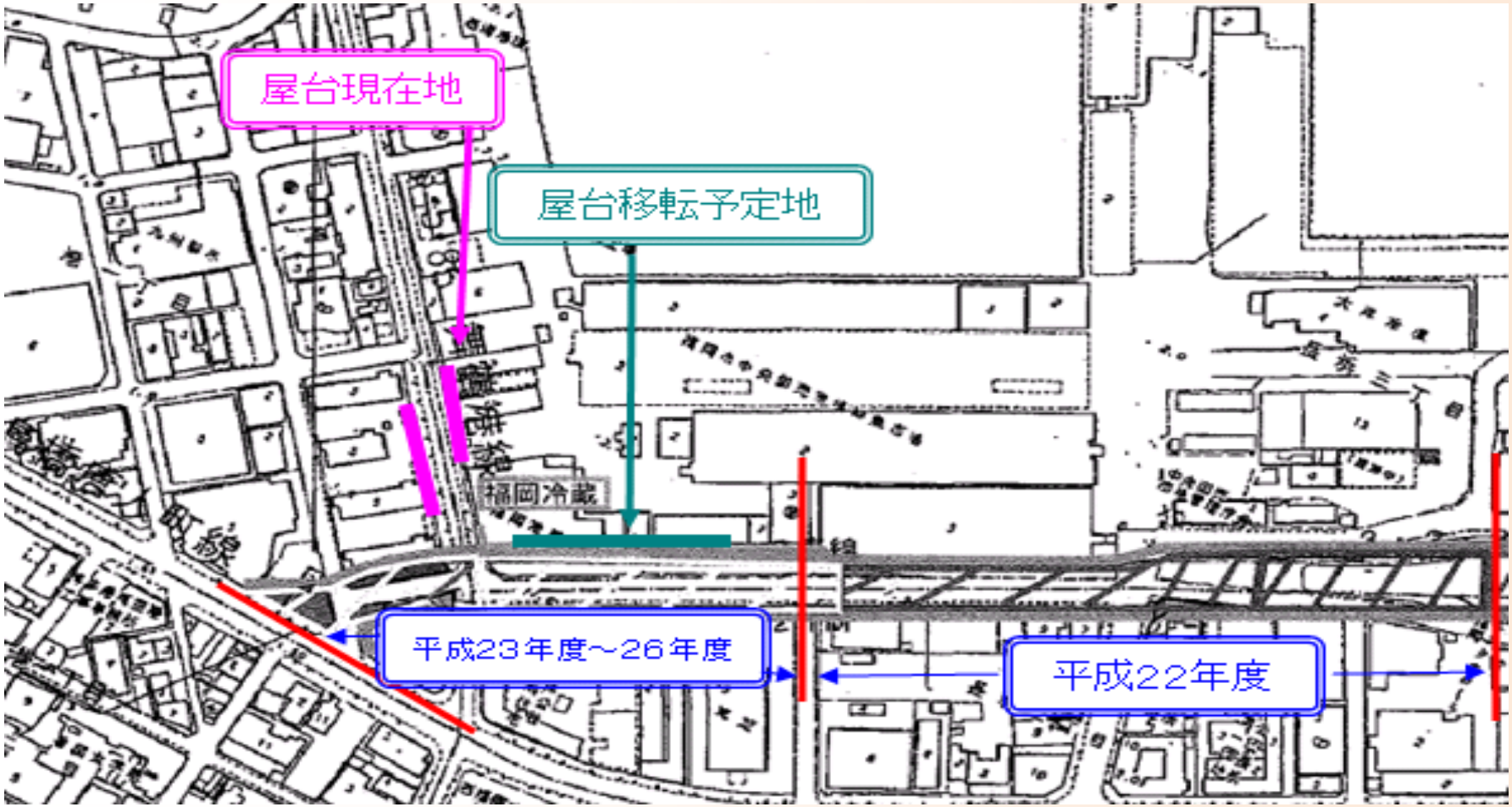

※年度は道路工事予定期間

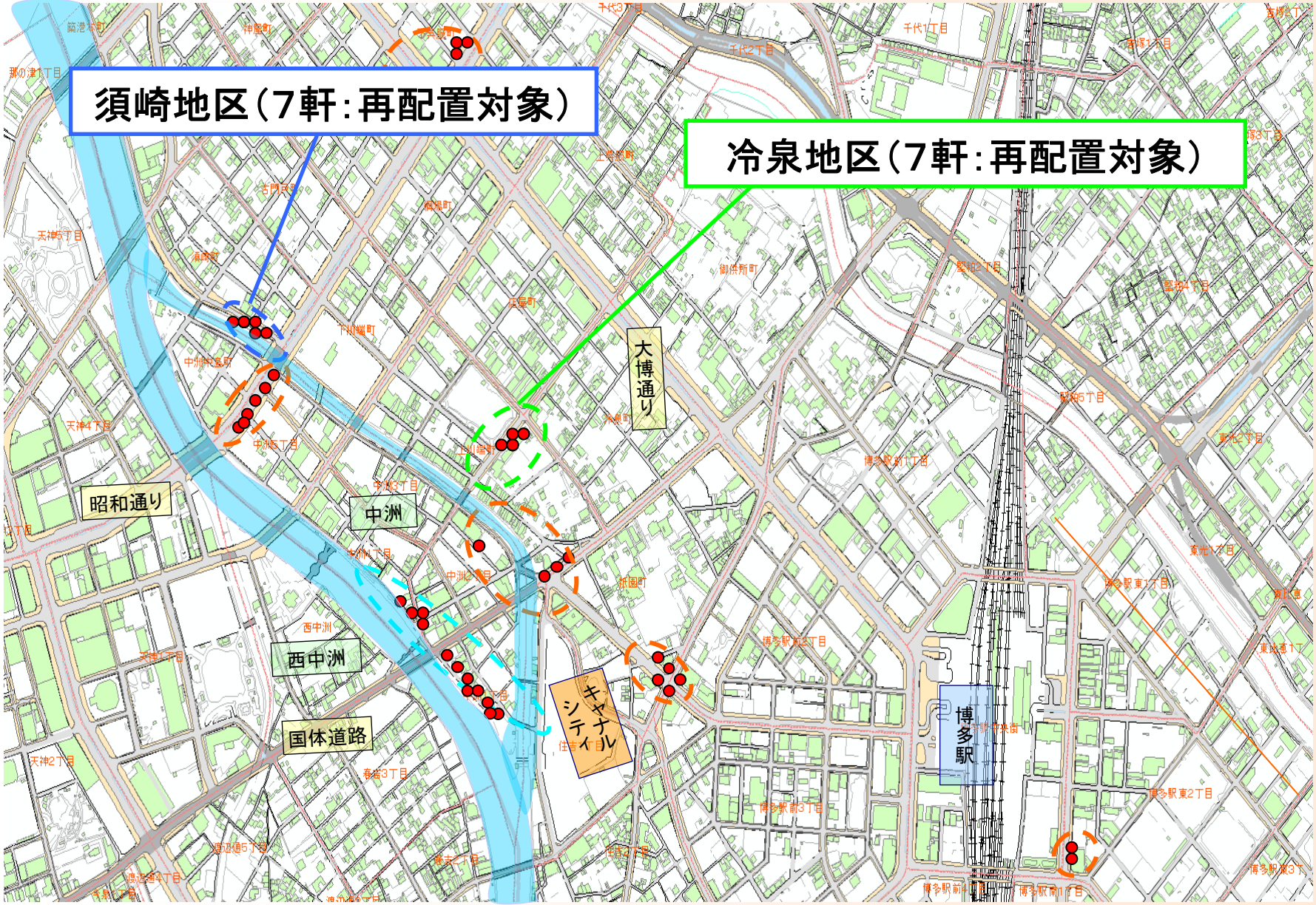

【現在の考え方】（再掲）

・冷泉地区は、公園整備に併せて再配置する計画もあったが、現在は未定。

・須崎地区は、河川敷の改修により再配置する計画もあったが、現在は未定。

冷泉地区について

1　当初（平成11年当時）再配置の考え方

○　残有効幅員が1．5m未満であり、歩幅が確保できていなかったため、対応が必要。
○　商店街に近く、地域のにぎわいへ貢献や夜間の防犯面の効果を考慮し、現在地において、公園の改修に伴う公園敷地を利用した歩道拡幅による対応を検討。
○　その後、周辺住民や店舗からの移転要望が強かったことから、他の再配置場所を検討。

2　これまでの取組み

○　公園を改修して歩道幅員を確保することについて、周辺住民等への説明を行ったが、屋台問題解決のために公園改修を行うことへの反対が強く、対応には至らなかった。
○　また、他の再配置場所（公園東側の道路等）を検討したが、再配置先の周辺住民からの反対もあり、調整可能な場所は見つからなかった。

3　現状

○　屋台営業者の意向を踏まえ、現在地やその近隣地での対応を検討してきたが、現時点において、周辺住民等の理解が得られないことから、代替地案はなく、今後の再配置の目処は立っていない。

4　今後の展望とその課題

○　これまでの取組みは頓挫している状況であり、まずは、屋台がしっかりとルールを遵守し、住民に理解されるための取組みを行うことが不可欠。
○　また、これまで地域住民と屋台営業者が直接対話する場が設けられてこなかったことから、再配置にあたっては、配置先の地元住民、営業者、関係部局が集まる協議の場を設ける必要。
○　その上で、屋台の効用の活用や周辺地域との関係などの観点から、改めて全市的な観点で、屋台配置に適切な場所や地域を検討していく必要。

○当初計画（H11年当時）
　公園敷地のセットバック利用を計画

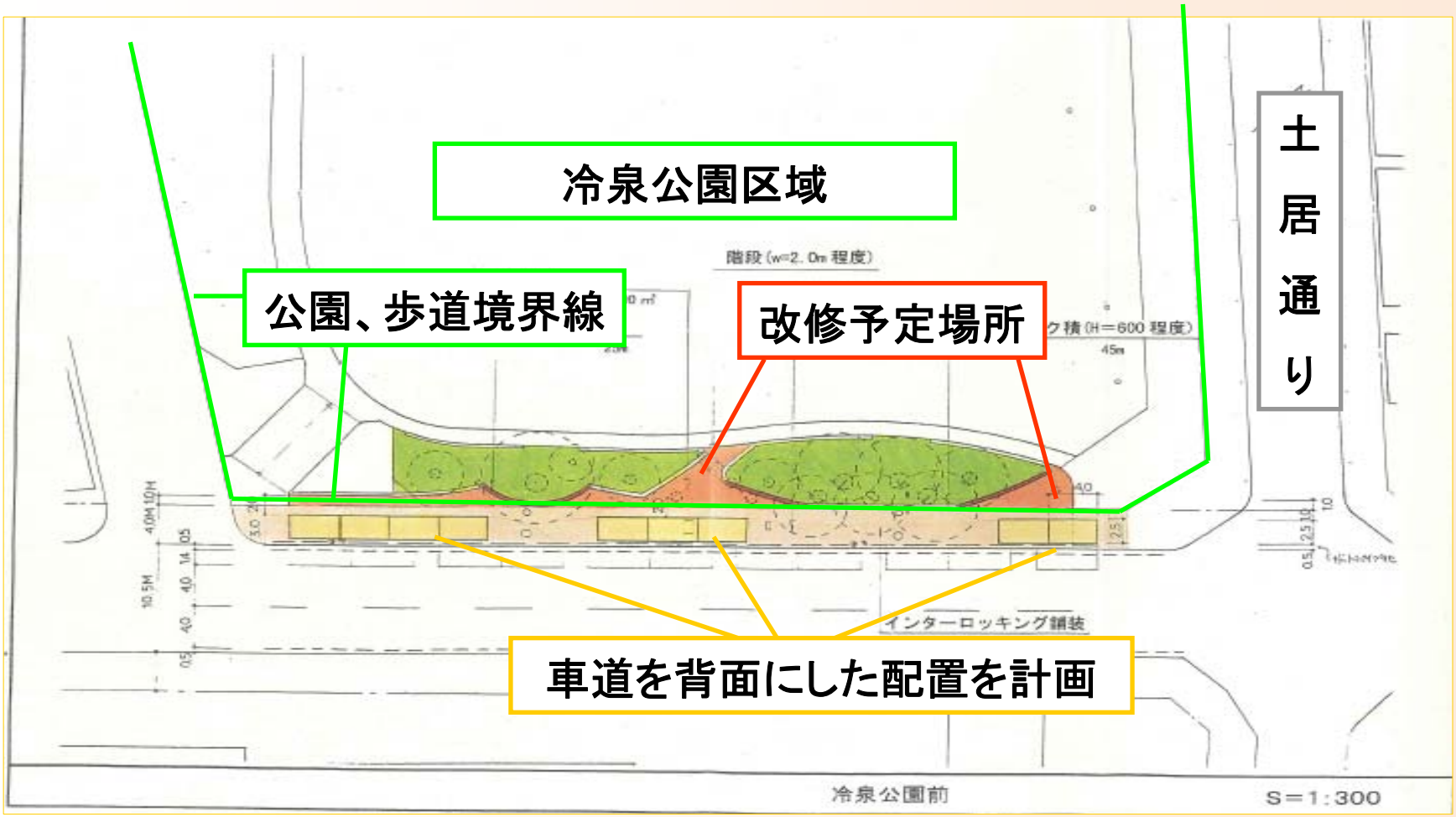

須崎地区について

1　当初（平成11年当時）再配置の考え方

○　残有効幅員が1．0m未満であり、歩幅が確保できていなかったため、対応が必要。
○　防犯面の効果を考慮し、景観整備も兼ねて、現在地において、博多川河川敷の河川緑地帯を利用した歩道拡幅による対応を検討。
○　その後、周辺住民からの移転要望が強かったことから、他の再配置場所を検討。

2　これまでの取組み

○　歩道拡幅による屋台設置について、周辺住民への説明を行ったが、屋台の不適正な営業（違法駐車、ゴミの散乱）、ルールを守らない屋台のために税金により歩道拡幅をすることへの反対、利用者のマナーの悪さ（騒音、放尿）などを理由に強い反対があり、対応には至らなかった。
○　また、他の再配置場所（昭和通り等）を検討したが、周辺住民からの反対もあり、調整可能な場所は見つからなかった。

3　現状

○　屋台営業者の意向を踏まえ、現在地やその近隣地での対応を検討してきたが、現時点において、周辺住民等の理解が得られないことから、代替地案はなく、今後の再配置の目処は立っていない。

4　今後の展望とその課題

○　これまでの取組みは頓挫している状況であり、まずは、屋台がしっかりとルールを遵守し、住民に理解されるための取組みを行うことが不可欠。
○　また、これまで地域住民と屋台営業者が直接対話する場が設けられてこなかったことから、再配置にあたっては、配置先の地元住民、営業者、関係部局が集まる協議の場を設ける必要。
○　その上で、屋台の効用の活用や周辺地域との関係などの観点から、改めて全市的な観点で、屋台配置に適切な場所や地域を検討していく必要。

○当初計画（平成11年当時）
　博多川河川敷の河川緑地帯を利用した歩道拡幅

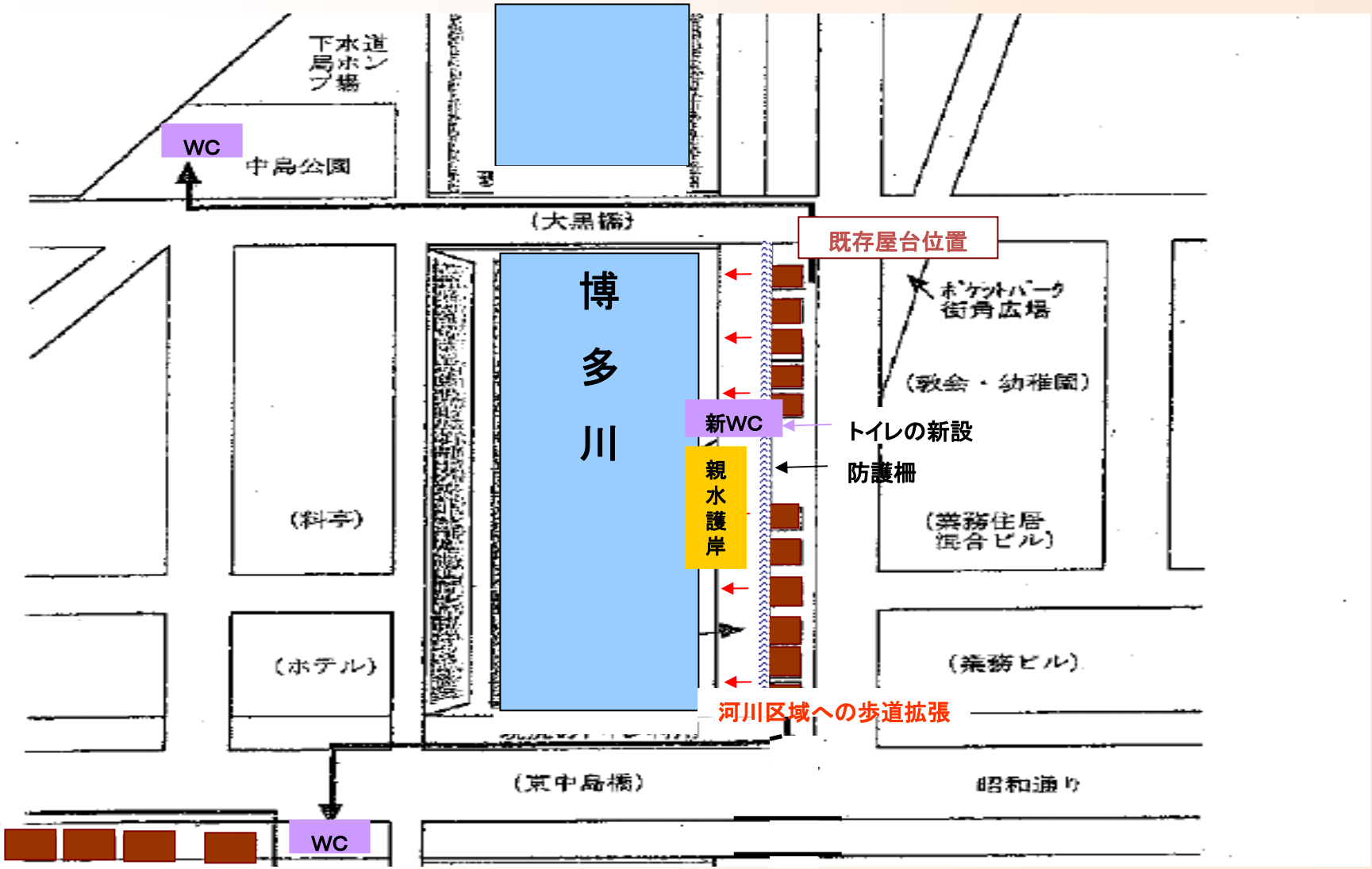

Ⅲ　次回研究会について

次回研究会について

【日時】（予定）

平成２４年１月２０日（金）１０：００～

【場所】

福岡市役所１５階講堂